

3 教育

まちを愛し、豊かな心に灯を
ともす生きがいのあるまち

保・小・中一貫教育により、15年間を見通した子どもの教育を進め、心豊かにたくましく羽ばたく子ども達の育成をめざします。また、本町の特色を生かした教育、人づくりを進めるとともに、さまざまな活動を通し、喜びや生きがいを見出すことができる環境づくりや人権を尊重するまちづくりを推進します。

【基本計画】

(1) 次代を担う人づくりの形成

■保小中一貫教育：保小中の15年間を見通した子どもの教育を、家庭・保育所・学校・地域全体が連携して取り組むなど、計画的・組織的な連携により、就学前教育と学校教育の滑らかな接続を図ります。また、学校施設の耐震化の推進、小学校においては、

子どもと大人の居場所づくりを推進します。

■日野高校の支援充実：近隣町と連携して、存続を県に強く要望するとともに、魅力ある高校となるよう、支援充実に努めます。

(2) 地域に根ざした生きがいづくりの推進

■社会教育：公民館を拠点として、さまざまな活動を通じて生涯学習を推進するとともに、おしどり学園の開催や地域に出かける出前公民館の普及促進に努めます。

■スポーツ・レクリエーション：スポーツ団体の活動を支援・推進し、スポーツに親しみ、体力づくり、健康づくりの増進、さらに地域間交流に努めます。また、ソフトテニスコートやカヌー施設を中心に、日野町の特色あるスポーツ振興に努めます。

■スポーツ・レクリエーション：スポーツ団体の活

(3) 誰もが尊重されるまちづくりの形成

■人権・同和教育：人権・同和問題を町民一人一人が正しく認識していただくため、みんなが連携した取り組みに努め、研究会や人権講座、自治会においては小地域座談会の開催を推進します。

■男女共同参画：家庭、地域、職場等における男女の固定的役割分担の是正をはじめ、町内の推進団体と連携して、男女ともに生きいきと暮らせる環境づくりに努めます。

(4) 地域に根ざした文化の継承と創造

■住民の文化活動の推進：文化センターや公民館を核として、芸術文化活動の推進や発表の場の拡大に努めるとともに、地域文化の再発見、地域間交流の促進に努めます。

■文化センター：文化ホールを活用した芸術文化を推進し、町民の自主的な文化活動を支援します。

■著名な芸術作品の活用：小早川秋聲や木山義喬など著名な絵画や彫刻等を紹介し、町の魅力アップに努めるとともに、保存方法について検討します。

■歴史・文化：遺跡や、まち並み、伝統芸能などの歴史を地域資源として生かし、有効活用するとともに、情報発信に努め、魅力あるまちづくりに努めます。

■図書館：知の拠点として図書の充実と読書活動を推進するとともに、各図書館のネットワーク化の推

進を図ります。また、暮らしの情報や各種展示を通じて、住民が集う場としても活用を推進します。また、暮らしの情報や各種展示を通じて、住民が集う場としても活用を推進します。また、暮らしの情報や各種展示を通じて、住民が集う場としても活用を推進します。





若者定住 子育て支援

若者が定住し、子どもたちの
声が響く未来輝くまち

若者が住みやすい魅力あるまちづくりを進めることが重要課題であり、若者向けの住環境整備をはじめ、地域資源を生かした産業振興や空き家などを活用して、若者の移住・定住を促進します。また、安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりを促進し、家庭・地域・行政が連携した子育て体制や支援機能の充実を推進します。

【基本計画】

(1) 若者に魅力ある環境づくりの推進

■町内の働く場所についての理解と認識に努め、若者を町内に住んでいただくための住宅環境の整備に努めます。また、自然や歴史、文化など地域資源を

生かした交流人口の増加、産業振興などで、若者に魅力あるまちづくりの推進に努めます。

(2) U・I・Jターン、移住・定住の推進

■移住定住の希望者に対して、空き家など住まいの斡旋、仕事や生活についての相談に努めます。また、すでに移住している若者のネットワークを通じた、

さらなる移住定住者の推進、地域間交流促進による男女の出会いの場の創出、結婚につながる住民活動の推進に努めます。

(3) 子どもを育てやすい環境づくりの推進

■子育て中の保護者への相談体制の充実や経済負担の軽減、多様化する保育ニーズに対応したサービス

の提供など、子どもを生み、育てやすい環境づくりを推進します。

(4) ふるさとを担う意識の醸成

■まちの魅力や暮らし良さを、みんなが認識し、子どもたちに伝えることにより、将来まちに残り、

また、Uターンをめざす子どもが増えるよう意識の醸成に努めます。

